

## 平成 29 年度 第 7 回三和区地域協議会次第

日時:平成 30 年 1 月 16 日(火)  
午後 5 時 00 分から  
場所:三和コミュニティプラザ  
2階 会議室 1

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 平成 30 年度地域活動支援事業の採択方針について …資料No. 1

(2) 平成 29 年度地域活動支援事業活動報告会の開催について …資料No. 2

(3) その他

4 閉 会

## 平成30年度地域活動支援事業三和区採択方針

項目		平成30年度
募集期間		4月2日(月)から4月20日(金) ※土、日曜を除く
補助率 限度額	補助率	10/10以内 事業内容、審査の結果により補助金額の減額・調整を行う場合がある。
	上限	150万円
	下限	1万円
採択方針		5項目
提案件数の制限		制限しない
プレゼンテーションと ヒアリング		プレゼンテーションを主体としたヒアリングを実施する。 必要に応じて現地確認を行うことができる。
審査方法	説明	ヒアリング時に提案者が説明 必要に応じて事務局が補足する場合がある。
	協議	委員全員による協議とする。
	採点	採点表により委員個々に採点する。
	利害 関係者	提案団体の代表者が委員の場合、審査から除外する。提案 事業に関わっている場合は委員の自主判断とする。
	審査項目	基本審査、三和区の採択方針、共通審査基準
補助対象外		防犯灯等のLED化、防災器具の整備
傾斜配分		なし
採択ライン (下限点数)の設定		13点(25点満点)
採択事業の決定		ボーダーライン上の事業及びその下位の順位で採択ライン に達している事業について、事業内容等を勘案し全体協議を 経て、補助金額等を調整し採択することができる。
追加募集		残額が配分額の5%を目安とする。
その他		5万円以上の経費は2者以上の見積書を添付する。

# 回覧

平成 30 年度地域活動支援事業

## 提案の事前相談の受付について

相談期間：3 月 1 日（木）から

3 月 30 日（金）まで

相談場所：三和区総合事務所

※提案を希望される団体は、できるだけ事前にご相談ください。（土・日曜日、祝日は除きます。）

## 平成 30 年度地域活動支援事業の概要（案）

平成 30 年 2 月 日現在

### 1 事業の目的

- 地域の課題解決や活力向上に向け、地域活動資金を 28 の地域自治区に配分し、住民の自発的・主体的な地域活動を推進します。

### 2 対象事業、実施方法

#### (1) 対象事業

- 「地域の課題解決や活力向上のために、地域住民が自発的・主体的に行う地域活動」を対象とします。
- ただし、次の事業は対象外となります。
  - ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
  - ・ 政治・宗教活動を目的とする事業
  - ・ 公序良俗に反する事業
  - ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
  - ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
  - ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業
- 三和区で補助の対象としない事業
  - ・ 防犯灯、外灯等の LED 化事業（新設・更新を含む）
  - ・ 防災器具の整備事業

#### (2) 実施方法

##### ① 事業の内容

- 団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付するもの

##### ② 事業の提案者

- 5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）

##### ③ 補助率等

- 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。

【三和区の場合】 ・ 補助率：10/10 以内 補助金額の上限額：150 万円 下限額：1 万円

※事業内容や審査の結果により、補助金額の減額、調整を行う場合があります。

#### ④ 対象経費

- 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。
- 事業に要する経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
  - ・ 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
  - ・ 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃、振込手数料等）に要する経費
  - ・ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とする。）
  - ・ 会議の時のお茶代・菓子代
  - ・ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とする。）
  - ・ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費

##### 【留意事項】

- ・ 事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

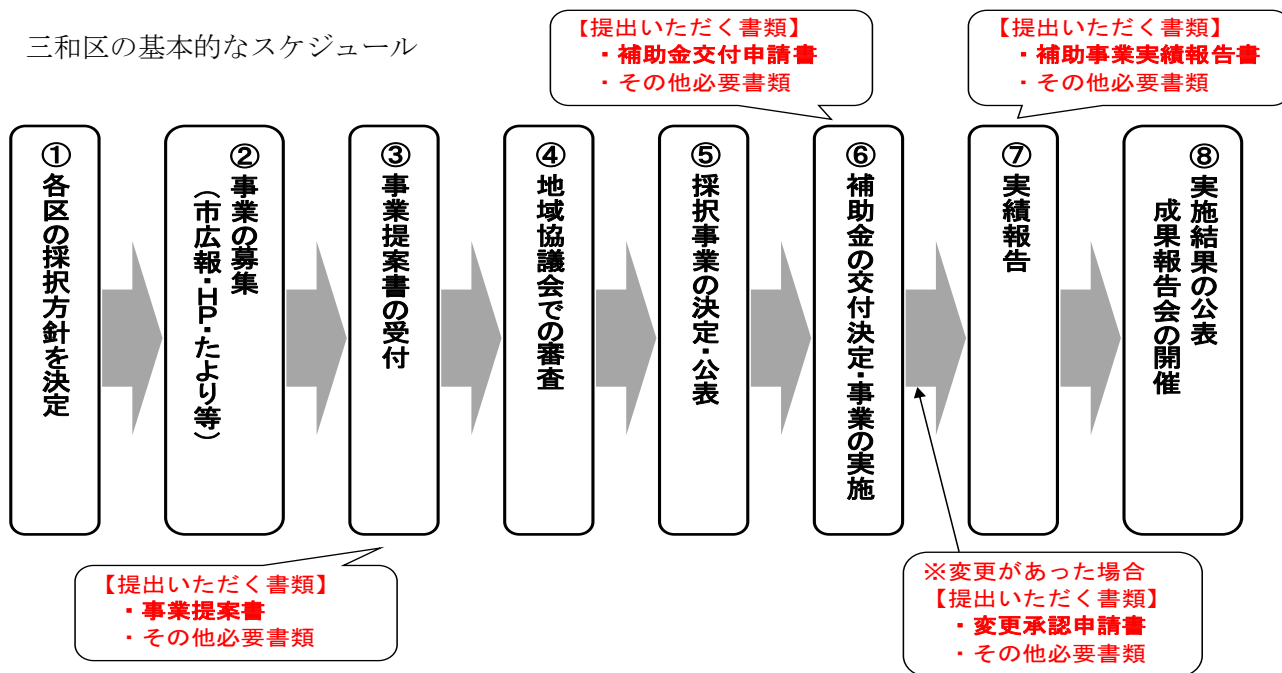
### 3 応募方法

#### (1) 応募期間

- 応募期間（予定） 平成30年4月2日（月）から平成30年4月20日（金）  
（土曜日、日曜日を除く。）

#### 【フロー図（事業実施の流れ）】

三和区の基本的なスケジュール



※提案された事業についてプレゼンテーションを主体としたヒアリングを行う予定です。

#### 【相談・問合せ先】

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ（電話 025-532-2323 内線 216）

※ この内容については、平成30年度の予算の成立を前提としたものです。  
また、今後変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



## 地域活動支援事業活動報告会の開催（案）について

15 木

- 1 開催日時 平成 30 年 3 月 ~~13~~ 日（火） 18：30 分～20：15
- 2 開催場所 三和コミュニティプラザ 3 階 多目的ホール
- 3 開催内容

次 第	役 割	時間配分
①開会	（進行）山岸次長	
②地域協議会長挨拶	松井会長	5 分
③平成 29 年度地域活動支援事業の活動報告 （発表 5 分、質疑 2 分）×13 事業 11 団体	（進行）松井会長	9 1 分
④平成 30 年度地域活動支援事業の採択基準 について（説明）	山岸次長	1 0 分
⑤閉会の挨拶	金井副会長	5 分
⑥閉会	山岸次長	

- 4 対 象 者 三和区在住の市民  
三和区内の各種団体（地域活動支援事業実施団体含む）
- 5 周知方法
  - ・チラシ班回覧 2 月 15 日 町内会長便
  - ・各種団体代表者に案内の送付
  - ・無線放送

どなたでも参加できます！

## 平成 29 年度地域活動支援事業 活動報告会の開催について

- 日 時 平成 30 年 3 月 13 日 (火) 15 日 (木) に変更  
午後 6 時 30 分から午後 8 時 15 分まで
- 会 場 三和コミュニティプラザ 3 階多目的ホール  
(エレベーターをご利用ください。)
- 内 容 ・ 地域活動支援事業活動報告 (13 事業)  
・ 平成 30 年度地域活動支援事業について



市では、地域における課題の解決を図り、地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動について支援する地域活動支援事業を実施しています。

三和区内の皆さんから、よりこの事業を知っていただき、活用いただけるよう、平成 29 年度の実施事業の活動発表と、平成 30 年度の採択基準を説明する「地域活動支援事業活動報告会」を開催します。

どなたでも参加できますので、多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

なお、事前の申込は不要です。

主催：三和区地域協議会

問合せ

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話：532-2323(内線 215)、FAX：025-532-2623